

別表第1（第4条関係）

普通救命講習Ⅰ

1 到達目標	1 心肺蘇生法（主に成人を対象）を救急車が現場到着するのに要する時間程度できる。 2 自動体外式除細動器（AED）について理解し、正しく使用できる。 3 異物除去法及び大出血時の止血法を理解できる。
2 標準的な実施要領	1 講習については、実習を主体とする。 2 1クラスの受講者数の標準は、おおむね20名程度とする。 3 訓練用資機材一式に対して受講者は5名以内とすることが望ましい。 4 指導者1名に対して受講者は10名以内とすることが望ましい。

項目			細目	時間（分）
応急手当の重要性			応急手当の目的・必要性（心停止の予防等を含む心）等	15
救命に必要な 応急手当(主に 成人に対する 方法)	心肺蘇生 法	基本的心肺蘇生法 （実技）	反応の確認、通報	165
			胸骨圧迫要領	
			気道確保要領	
			口対口人工呼吸法	
			シナリオに対応した心肺蘇生法	
		AEDの使用法	AEDの使用方 法（ビデオ等）	
			指導者による使用法の呈示	
			AEDの実技要領	
		異物除去法	異物除去要領	
		効果確認	心肺蘇生法の効果確認	
止血法	直接圧迫止血法			
合計時間			180	

備考	1 2年から3年間隔での定期的な再講習を行うこと。 2 普及時間を分割した講習を可能とする。 3 座学部分については、eラーニング等の活用を可能とする。eラーニング等による心肺蘇生法の座学講習（60分相当）を受講した場合、概ね1ヶ月以内に、対面による実技講習等（120分）を受講することで、修了証を交付することができる。
----	--